

平成 29 年度第 3 回 城陽市環境審議会議事録

日時	平成 29 年 11 月 10 日（金）午後 2 時 00 分～午後 3 時 20 分	
場所	城陽市役所 2 階 第 1 会議室	
議題	<p>会議</p> <p>① 第 2 次城陽市環境基本計画（案）の諮問について</p> <p>② 城陽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の骨子案について</p> <p>③ 平成 28 年度城陽市環境マネジメントシステム（J-EMS）実施結果の報告について</p>	
資料	<p>資料 1 第 2 次城陽市環境基本計画策定スケジュール</p> <p>資料 2 第 2 次城陽市環境基本計画（案）</p> <p>資料 3 城陽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定スケジュール</p> <p>資料 3 城陽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）骨子（案）</p> <p>（参考資料）</p> <p>城陽市環境審議会名簿</p> <p>平成 29 年度第 2 回城陽市環境審議会議事録</p> <p>環境審議会関係条例・規則（城陽市環境基本条例（抜粋）、城陽市環境審議会規則）</p> <p>城陽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）アンケート（市民・事業者・中学生）</p> <p>城陽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）アンケート結果（市民・事業者・中学生）</p>	
出席者	委員	新川会長、中原委員、堀井委員、田浦委員、奥田委員、堂口委員、 （欠席：中川副会長、服部委員、倉田委員、宮永委員）
	行政	本城副市長、綱井市民環境部長、堤市民環境部次長、上羽環境課長、 成田係長、妹尾主任

◆諮問

◆会長挨拶

<質疑等の概要>

① 第 2 次城陽市環境基本計画（案）の諮問について

事務局より説明。

会長： 環境基本計画についてスケジュールおよび案の内容について事務局より説明いただきましたが、ご質問やご意見はありませんか。

委員： 11月8日に本審議会の資料をいただいた。膨大な資料であったので、7～8時間かけて資料を確認したが、今後は1週間ほど前には資料をお届けいただきたい。

本日の資料を確認したところ、まず、P.17の地球温暖化対策の取り組みの4行目「本市においても～減少傾向に転じています」となっているが、前回の審議会資料と表現が変わっている。前回示されたものは、課題として書かれていたが、今回は「減少」と肯定的な表現になっている。この点は、今回の表現が適切なのか。

二つ目にP.7の10行目、外来生物については前回の審議会では「対応を今後考えていきたい」という回答であったが記載されていないように思う。次に、環境指標と目標の間に取り組みのプロセスが書かれておらず、位置づけが明記されていないのが残念である。また、市民などの取組が抽象的な表現になっているので、もう少し可能な限り具体的な表現にされてはどうか。あと、P.16のパートナーシップについて記述の上から5行目「若い世代の参加が少ない」の表現は前回はなかった記載である。そこでP.24の指標に「若い世代の参加に関する項目」を追加されてはいいか。

また、「事業者の環境配慮状況」について新規事業者、既存事業者に対するアプローチをきちっとわけて把握し考えた方がよい。P.28の環境指標「防災リーダーの育成」については、目標が随分増加しているのでは、育成だけでなく、増強も入っているのではないか。P.30の「総合的な防災体制の強化」は平成15年の環境基本計画にも書かれていたので、この間少しも進んでいないのかと思った。

P.41の小型家電の回収量については「量」より「率」など他の指標が良いのではないか。ルールに従った回収ができていることが大切であり、分母分子をきっちり検討することが重要である。P.33の「農産物の販売金額」についても、商品によって金額も違うので、金額では指標となりづらいのではないか。重量にすることなど検討できないか。最後に、P.44のエリア別の取組と課題について、前計画では7地域になっており、今回は3つになっている。前回と今回のエリアの違いについて意図するところを教えてください。

会長： たくさんご意見をいただいたので、ひとつずつ事務局よりお願いしたい。

事務局： まず、小型家電の回収量については、回収率の方がよいのではないかと、とのご指摘については、通常の分別収集ではなく、別途、回収ボックスを設置して行っている取組である。これは各家庭に眠っている小型家電中に含まれるレアメタルの有効活用を目的としているが、分子はわかるものの分母の把握は困難である。また、指標の作り方については、基本目標が達成されていることを確認するために設けているのであり、指標を満足することが目的ではない。現状を確認し、基本目標の達成状況について概

観できる指標としたい。

また、記載内容について、抽象的な表現が多いとの指摘があったが、本計画は取組等の方向性を定めた基本計画であるため、このような表現となっている。取組の具体的な内容については、基本計画の策定後に、基本計画に基づいてこれらを進めていくために実行計画や実施計画などをパートナーシップ会議等で検討して進めていく。本計画が基本計画であるという性格をご理解いただきたい。

農産物の販売金額については、指標としては行政がきちりとデータがとれるものであるべきであり、検討した結果、農業の成果としては販売金額とした。

事務局： 資料の配布時期についてはお詫びし、今後は改善したい。

P.17の地球温暖化の表現については、前回の審議会以降に最新情報に更新させていただいた。外来生物の記載については庁内の関係課と調整中であり、まだ確認できていないために修正していない。今後、確認でき次第修正したい。

パートナーシップ会議の会員数についての指標は、会員の意見を反映して出した指標であり、若者に限定することなどは検討していない。事業者の環境配慮の取組を進める具体的なアプローチについては、今後、計画策定後に検討を進めていきたい。また、防災リーダーについては「育成する」の言葉が適切かどうか検討させていただきたい。

P.30が前回と同じような表記であるとのこと指摘であるが、災害が頻発している現在でこそ大切であると認識し、新たな計画でも掲載している。

エリアのわけ方を7つから3つにしているが、これは新しい総合計画に準じている。これから城陽市が大きく変わろうとしている時期であることから、これまでとエリアの考え方を変更して3つのエリアとしている。

委員： P.47に「環境報告書で公表」とあるが、基本計画の進行管理について毎年発行する環境報告書で行うという理解で良いか。また、先程のP.17の温室効果ガス排出量についての表現で、前段の文章を変えたにも関わらず、後段の表現を変えないのはおかしいのではないか。

事務局： 環境報告書は、そのような理解で良い。P.17の表現については、部内で相談の上、本日、ご議論いただいているが、再度、部内でも検討させていただきたい。

委員： 今のご意見に関連するが、全国の温室効果ガス排出量はここ数年減少傾向であるものの、さらに減らさないといけないということが現在の状況である。よってこれまで減らしていても、まだ、減らさないといけないので、この文章表現でもおかしくないと思う。ここの書きぶりについては、私も表現を考えたい。

2点質問がある。P.37にCO₂排出量の9%削減という目標が示されている。この目標年度は個別計画である地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の骨子案と矛盾しているが、どちらが正しいのか。また、これは個別計画の議論であるとは思いますが、9%削減という目標が本当に妥当かどうかについて議論の余地があると思う。もう1

つ、P.45に記載されている「分散型プロジェクト」の内容を教えてください。

事務局： P.37の目標年度は、ご指摘のとおり区域施策編骨子案と異なっており、確認の上、修正を行う。また、分散型プロジェクトは、東部丘陵地の整備に伴って総務省の補助金で京都府と連携して進めている取組である。再生可能エネルギーや廃熱利用など、エネルギーの地域自立型のまちづくりについてマスタープランを作ることとなっている。

会長： P.17の表現については、緩和策と適応策を分けて書くと、もっとわかりやすくなると思うので検討して欲しい。

委員： 環境指標と目標値の所に、P.28の空き家バンクの目標の「10件」とある。これは、どういう内容を想定しているのか教えてください。また、P.37の路線バスの利用者数についての目標がある。これに関して、旧24号線から新24号線につながる大きな道路ができたが、これによる目標値の修正などあるのかどうか教えてください。旧24号線を走っていると、新24号線に向かう誘導看板があれば、もっと新しい道路の利用率が上がるのではないかと。最後に、P.41にある廃食用油の活用について、市で回収された廃食用油の利用方法等について教えてください。

事務局： 路線バスの乗客数の目標は、公共交通の活用であり、自家用車の使用を減らすことを目的とした指標として設定させていただいている。また、塚本～深谷線が東西の大きな軸としてできたことにより、正確な数値は本日、手元に持っていないが、最近の交通量調査結果によると新たな道の通過台数が約6,000台となり、寺田～久津川の道などでは10数%交通量が減っていると聞いている。この道路ができたことによるバスの乗客への影響については、現状では結論がでていないものの、今後、市内の交通量が増えていく中で、新市街地へのアクセスなど利便性の向上から、さんさんバスについては、路線の見直しも検討しているところである。

事務局： 空き家バンクについて、一番望ましいのは市外からの転入であるが、市内から市内への転居についても対応している。

事務局： 廃食用油の活用については原課に状況を確認する。

委員： パートナースhipに関連して、観光芋ほり農園や青谷梅林などの取組についての記載があるが、これらの取組を直接市が行う予定なのか。

事務局： これまでも市は施設近傍の駐車場への配慮や観光マップ等の作成などの面でも協力、連携してきている。このような形もパートナースhipによる推進に含まれると考えている。例えば、文化パーク城陽裏の農産物直売所は市が全額補助金を行って作ったものであるが、こうした取組も一例と考える。

委員： 回収地点に設置されている回収ボックスは、小型家電回収用のボックスか。

事務局： そうである。市役所や公民館など公共施設を中心に設置させていただいている。

委員： P.37の地球環境に関する指標が他と比べて少ない。もう少し省エネなど広い視点から、指標を加えていただいても良いと思われる。

会長：全体を通して、「具体的に表現できないのか」「環境指標についてもしっかりと検討していただきたい」などのご意見をいただいた。その中でも温暖化対策については、問題認識から対策まで検討の余地があるのではないかとご指摘いただいたので検討をお願いしたい。外来生物についても、原課と確認調整いただいて、農産物も含めてこの計画そのものをわかりやすく、将来への可能性のあるものにまとめていただきたい。時間の関係もありますので、次の議題へと進めてきたい。それでは、二つ目の議題について、事務局からご説明をいただきたい。

② 城陽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の骨子案について

事務局より説明。

会長：ご質問やご意見はありませんか。

委員：平成 25 年策定の現行計画と大きく変わるところはあるのか。具体的な取組がまだ入っていないので、次回が議論の場と思うが、平成 25 年策定の現行計画と大枠でそれほど変わらないのではないかと思うがいかがか。もし大きく変わるところがあればご紹介いただきたい。

事務局：この計画については、策定方法が国のマニュアルどおりなので、前回のものと大幅に変わるものではないと想定しているが、具体的な取組内容や施策については次回ご議論いただければと思う。

委員：P. 2の「気温の変化」について、図では 2012 年までしか示されていないが最近観測史上記録を破るような値が出ている傾向があることも記述してはどうか。また、紙面に余裕があれば温室効果ガス濃度の推移も示してはどうか。P. 6の「今世紀末には排出量を～」の記述は「今世紀後半」ではないか。また、右側の図 1.1.11 のグラフに該当する説明が不足していると思うので、どれぐらい減らすのかなど説明があった方が良く思う。あるいは上限を示したグラフの方が適切かもしれないのでおまかせするが検討いただければと思う。P. 9の「地球温暖化対策計画」には、2050 年までに 80%削減目標が示されていることも記載した方が良く。将来的にそれを目指すことがより明確になると思う。

P. 11 に「京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」も記載してはどうか。

4 章の具体的な取り組みについては、先進事例等も参照し、城陽市でも多くの参加を得られたり、市民が関心を持っていただけるようなものを入れてほしい。他市で成功しているものもあればそうでないものもあるが、そういうことがポイントになるので、ぜひ検討いただきたい。

事務局：助言に基づき検討する。

委員 : 環境問題について子どもから大人まで関心を持って取り組んでもらうために、府が率先して「環境の日」などを設けて進めるべきだと思う。私も府へ意見メールなど出しているが回答はない。市からも提案してほしい。

会長 : 市で「環境の日」や「地球温暖化対策の日」などを設けても良いのでは。

委員 : 市域の温室効果ガス排出量の算定方法を見ると、人口増減など、対策や取組ではどうしようもない数値に依存しており、削減目標なども他力本願的な尺度の指標とならざるを得ないかもしれない。しかしそうであっても、城陽市が取り組む具体的な活動は、数値的には直接反映されないかもしれないが、市として、市民として継続して精一杯やるべきものとして広く実施して行ってほしい。

国の指標はウォッチ指標として参考程度にし、その数値が良くなれば喜ばしいことだが、そうならないような数字もある中で、我々は地道に取り組むという活動のプランニングであってほしいと思う。

会長 : 国の目標は重要なガイドラインであるが、城陽市としてさらに高い目標を掲げて取り組むという考え方もある。法定計画なので必ずしも国に合わせなければならないものでもなく、地域の特性・個性に応じて努力し推進すべきという趣旨の計画であるので、充分検討してほしい。

会長 : 具体的な内容にあたるのは次回ということで、今回はまず全体の枠組みについてご議論いただいたので、事務局において対応を検討されたい。

事務局 : ありがとうございます。

③ 平成 28 年度城陽市環境マネジメントシステム (J-EMS) 実施結果の報告について

事務局より説明。

会長 : 市役所の環境マネジメントシステムの実施結果についてご報告いただいた。各委員から、ご質問やご意見はありませんか。

委員 : まず、良いところは P. 6 の環境監査の欄にある「外部アドバイザー」が実現したことである。また、昨年度の講評の内容がきっちり生かされていることも評価できる。

P. 4 の環境監査結果について、昨年、指摘事項の項目が他にもあったのかお聞きしたい。以前指摘された職場について、次年度も継続して監査を行っているのかどうか、そのあたりがわからないと評価できない。監査の仕事を長年やってきたが、監査には、指摘事項がルール事項にできているかを監査することにより、好事例を水平展開する役割も持っていると思う。そのような内容が示されていたか。

P. 7 は昨年も同じ指摘をしたが、意見交換の内容と総括者の総括結果などが活かしているのか。また、単純に〇×ではなく、もう一歩であった取組を評価しても良い

のではないかと。増加するための評価については取組を生かしてゆけると良い。環境家計簿でも本当に配布されるだけで評価ができるのか。取組と合わせるべきではないか。

P. 9に公共工事についての数値が出ているが、分母が何なのかを示すべきではないか。採用実施率についても、どれだけの工事が対象なのか分からないので、「100%」の内容を示すべき。

P. 12 と P. 14 については、昨年の資料と今年の資料とで、基準値が変わっているがなぜか。また、②の詳細を見てみるとA重油が大幅に減少になっているので全体を下げている。

P. 13 の温室効果ガス排出量を下げたための努力について、省エネ機器の設置と省エネ行動の2つが書かれているが、どちらが効果的なのか。より効果がある取組内容を水平展開するべきである。

また、P. 19 に小中学校の取組が記載されているが、南城陽中学校のみ他の学校と比べて取組の書き方のバランスが取れていない。学校での取組を見ていると節電、節水が99%の取り組みであるが、もっと他にもあるような気がする。市から中学校に、そのあたりの角度を変えて助言されてはどうか。城陽中学校では、委員会活動など積極的に取り組まれており、評価できる。これは教育委員会の声かけかもしれないが、発表の機会や他校に行く機会など、生徒たちがやりがいと達成感を持てるような取組を行ってはどうか。例えば、年に一回発表会など行うなどどうか。

事務局： P. 4の環境監査の結果について、指摘事項は現在記載しているこの4つの項目であり、昨年度については提案事項がなかったため省いているが、今年度について不適合はなかったが、強調するため0件とした。また、指摘された所属について前年度と今年度は違う所属である。

また水平展開については、チーム会議を実施し意見交換会の場として水平展開をして各所属に持ち帰ってもらっている。環境に関する研修も単に実施するだけでなく、各課での取組の報告に対しては、評価等の結果を返している。全ての職員がJ-EMSに対して好意的なわけではなく、これ以上の負担を求めることは考えていない。一番重要なことは、J-EMSの取組を継続し、実際に環境への負荷を軽減することであり、今後も現在の取組を継続していきたい。なお、研修内容は少しずつ修正を加えており、次第によりよい内容になっている。

P. 7の進捗状況は、市の取り組み項目のうち、定量化できるもののみを示しており、今後も○か×のみで表現していきたい。環境家計簿については、なかなか広がっていないのが課題であり、パートナーシップ会議でも検討の時期になっていると認識している。

P. 9の公共工事について、全体では60件程度の工事が対象である。ただしそれぞれの工事を複数の項目で評価しているため、採用の数が工事数を上回っている。

P. 12、14 基準値が変更されている点であるが、新たに施設ができ通年利用された

ら基準値を変更している。今年度の基準値変更は地域子育て支援センターひなたぼっこができたため増加している。

P.13 の省エネ機器の導入についてであるが、市民のみなさんと取り組めるものについては、今後、紹介する機会を見つけて取り組んでいきたい。

P.19 のエコスクールについては、学校が書いていただいた内容を尊重し、そのまま掲載している。できる範囲で学校側にご協力いただいております、これ以上の手間をかけさせることは考えていない。また、学校からは平成 27 年度の環境フォーラムなどで取り組みを発表いただいている。前年度はパネル展示を市役所で行った。教育委員会と調整が必要となるが、エコスクールを実施して 3 年目となるので余裕があれば色々実施したい。

事務局： P.13 の省エネの取り組みについて追加説明したい。省エネ機器の導入と省エネの取り組みは、どちらが重要というものではなく、双方とも大きな効果がある。今後も可能なことをやっていきたい。

委員： 研修会のことはよく理解できる。本業ありきの世界であり、ご発言もよくわかるが、「やることが大切」と位置づけされるとよい。他部署のトップの気持ちが重要であり、「これも本業なのですよ」とお伝えして、継続して取り組まれてはどうか。

委員： P.8 の環境家計簿について、24 件中 12 件ほど私がやっている。提出されたものは褒めてあげたいので 1 件に当たり 30 分かけて「よくやったね。環境もよくなるよ」とパソコンで入力しながら思っている。今後もできるだけ多くの人に協力していただけるように、取り組んでいきたい。電気については、火力発電については今後なくならず、再生可能エネルギーは 5～6%にとどまる。もう一度立ち止まってよく考えてほしい。

会長： 本日は議題が盛りだくさんで、時間を大幅に過ぎてしまいましたが、今後の環境管理の実践等に活かしていただきたい。それでは、本日の議題はすべて終了とさせていただきます。

事務局： 次回は、年明けに開催させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。また、田浦委員から情報提供をいただいておりますので、ご覧ください。よろしく願いいたします。

会長： 長時間ありがとうございました。

以上